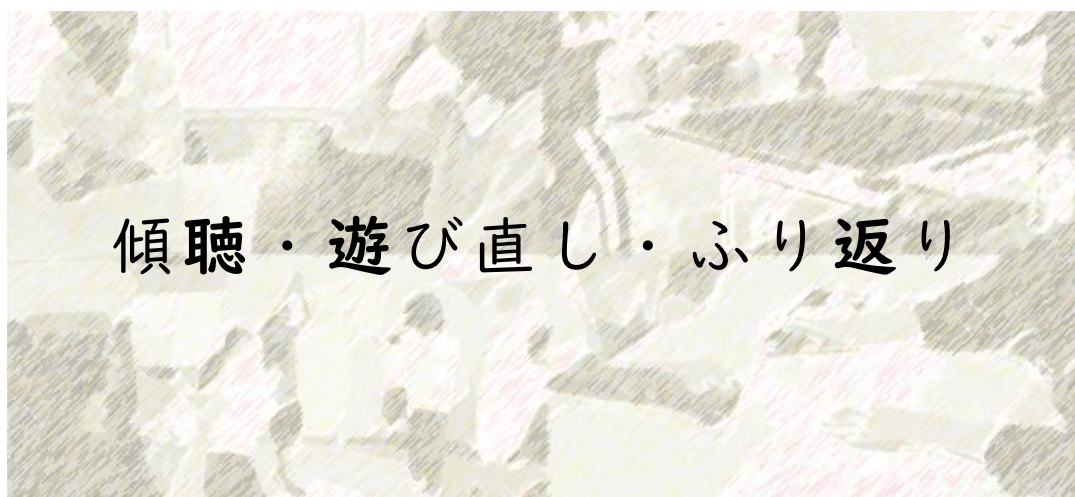


令和8年度

教室要覧



横浜市立鴨志田中学校 通級指導教室

きこえとことばの教室・まなびの支援教室

TEL (教室直通) 045-961-8727

(本校) 045-961-3771

1 本教室の概要

1. 名称 横浜市立鴨志田中学校 通級指導教室
2. 所在地 〒227-0033 横浜市青葉区鴨志田町 536
TEL (教室直通) 045-961-8727
(本校) 045-961-3771
3. 学校長 高沢 忠弘
4. 教室開設 平成19年4月1日
5. 教室編成 まなびの支援教室 11教室
きこえとことばの教室 2教室
6. 担当教員 主任 福島 義之 副主任 下山 純子 通級コーディネーター 斎藤 明子
- ・まなびの支援教室 井田 伸 岩崎 果穂 片岡 繁樹 川村 幸花
工藤 真貴子 斎藤 明子 下山 純子 高橋 遼
福島 義之 山崎 美聡 吉田 忠治
- ・きこえとことばの教室 佐藤 智尋 眞壁 孝明

ホームページ
QRコード



7. 利用生徒数

| R8年5月 | 1年 | 2年 | 3年 | 計 |
|------------|----|----|----|-----|
| まなびの支援教室 | 38 | 68 | 57 | 163 |
| きこえとことばの教室 | 8 | 8 | 4 | 20 |
| 計 | 46 | 76 | 61 | 183 |

2 通級指導教室の目標

1. 「通級による指導」とは

- 通級による指導とは、通常の学級での学習や生活におおむね参加できる児童生徒に対して、発達特性に応じた指導・支援を行う特別支援教育の一形態です。

2. 横浜市通級指導教室の教育目標

『一人ひとりがもてる力を活かし、自分らしく生きる』

3. 鴨志田中学校通級指導教室の指導・支援の重点

(1) 重点目標

- 本教室では、生徒一人ひとりの将来的な自立と社会参加に向けて、前向きな自己理解を育むために、次のことを重視して指導・支援します。

『自己決定力』と『相談力』を育む

- 好きなことや得意なことを知り、自分にできることを意欲的に取り組むことができる。
- できないことやうまくいかないことは、自分に合った方法で対処することができる。
- 困ったときやわからないときには、他の人に相談することができる。

(2) 指導・支援の3本柱 『傾聴・遊び直し・ふり返し』

『傾聴』

その子の見ている世界に寄り添う感性を大切に、対等に、純粹に、その子の好きなことに、徹底して付き合います。

『遊び直し』

安心できる穏やかな空間の中で、失敗や負けを恐れず自然な感情を引き出し、夢中になれる瞬間や心地よい感情を共有します。

『ふり返し』

経験した出来事について、その時の気持ちや考えを整理し、本人の試行錯誤に寄り添いながら、前向きな自己理解を育みます。

(3) 指導の基本的枠組み

- ・ 平日、1コマ90分、予約制
①10:00～11:30 ②13:00～14:30 ③15:00～16:30
- ・ 利用回数は、週1回・月2回・月1回から決定します。
- ・ 生徒一人ひとりに主担当教員を設けます。
- ・ 年度途中の入級も可能です。
- ・ 保護者の付き添いは必要ありません。

(4) 指導の形態

- ・ 本教室では、主担当教員との個別活動を基本に、その日の本人の状態や興味関心に合わせて、活動内容や集団構成（2～8名程度の小集団活動）等を臨機応変に設定しています。
- ・ また、個別活動や小集団活動で学んだことを実践する機会として、10名以上の集団活動を年3回実施しています。

(5) 活動で大切にしている観点

- ・ 日常からの切り離しと、ほっとできる居場所づくり
- ・ 本人の興味・関心やその日の状態に応じた柔軟な活動スタイル
- ・ 具体的な関わりや実感を伴う経験を通じた学び
- ・ 前向きな自己理解を育むためのふり返りのサポート

(6) カリキュラム・マネジメント

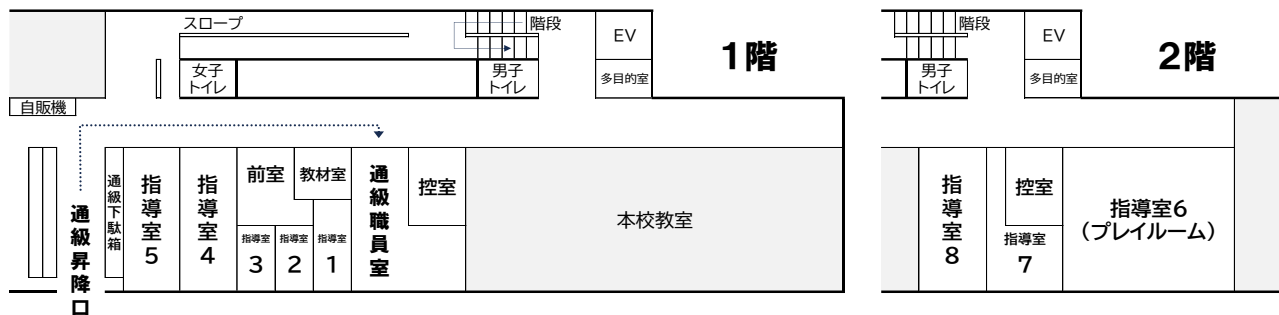
- ・ 丁寧な実態把握のもと、「個別の指導計画（横浜市中学校通級共通書式）」を作成し、根拠のある指導を行います。また、指導内容を継続的に見直ししながら、評価と改善を重ね、支援の充実につなげていきます。

(7) 学校間や関係機関等との連携について

- ・ 通級による指導では、在籍校と通級指導教室設置校が連携を密にしていく必要があります。本教室では、家庭や地域療育センター等の関係機関との連携を含め、生徒の願いや思いの実現に向けた包括的な支援を行うことも大切にしています。

3 教室平面図

- 各指導室は、防音・遮光・空調を備えた低刺激の空間となっています。



4 通級指導教室の利用 (入級) について

通級指導教室の利用 (入級) を希望する場合は、特別支援教育総合センターでの相談が必要となります。保護者の方は、お子さんが在籍する学校にご相談ください。

5 学校支援

特別支援教育の充実を図るため、通級指導教室の学校支援担当者が各校を訪問し、専門性を活かした支援を行っています。学校担当者の方は、本教室にご相談ください。

1. 支援の内容 (通級指導教室の支援センター機能)

(1) 担当地域内の小中学校への支援

校内研修会の実施 (講師派遣) / 通級の利用のない児童生徒についての指導場面参観・助言 / ケース会等への参加 / 校内支援体制、子どもの理解や対応方法、個別の教育支援計画や個別の指導計画の作成等の特別支援教育に関わる相談

(2) 特別支援教育コーディネーター連絡協議会への参加 等

2. 支援対象

青葉区、緑区、都筑区、港北区の横浜市立小・中学校の教職員

3. 支援要請の手続き (支援センター機能利用の場合)

| | |
|-------|--|
| ① 依頼 | 校内委員会で支援目的・内容を検討の上、学校長が鴨志田中学校長に電話等で依頼する。 |
| ② 調整 | 学校担当者が本教室に連絡し、日程や内容についての調整を行う。 |
| ③ 申請 | 「通級指導教室支援センター機能利用申請書 (様式 1)」を鴨志田中学校長に提出する。 |
| ④ 決定 | 鴨志田中学校長は、学校支援担当者の派遣について承諾するか否かを決定する。 |
| 支援実施後 | |
| ⑤ 報告 | 支援終了後、学校担当者は「通級指導教室支援センター機能実施報告書 (様式 2)」を特別支援教育課に提出する。 |

4. その他

- 通級利用生徒に関する支援会議への通級担当者派遣
- 本教室での視察研修や施設見学、通級指導参観 等